（様式第3号）

企業・団体名（　龍鵬商事株式会社　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・人権の尊重、差別のない職場・社会について経営者が積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	【予定】現在は雇用していないが、ハラスメントについての理解を深める機会を創る。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	【予定】長時間労働是正の為、労働生産性の改善を目指す。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・【予定】現在は外国人労働者を雇用していないが、今後雇用した場合は外国人技能実習制度技能実習生等の外国人労働者への適切な処遇や労働環境の整備を行う。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・感染対策強化のため、消毒や換気を積極的に実施している。 ・【予定】感染対策関連の備品を導入する。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・【予定】現在は雇用していないが、今後従業員を雇用した場合は１on１カウンセリングの機会を創る。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・【予定】現在は雇用していないが、多様な人材が活躍できるように、勤務時間や適切な職場環境の整備に取り組む。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	【予定】現在雇用していないが、今後職務や役割に応じた研修体系を整備し実施する。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・【予定】現在雇用していないが、今後雇用した場合は同一労働同一賃金の原則に沿って対応する。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・【予定】現在雇用していないが、他社の取り組みを参考にしながら、自社でできることを導入する。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物の種類・量など現状を把握している。 ・削減のために廃棄物を再利用した商品を企画している。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・業種、事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】普段の活動において発生するエネルギーの節約を心掛ける。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・業種、事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】移動手段に温室効果ガスを排出しない手段(自転車、ハイブリッド車等)を取り入れる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		非該当	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・業種、事業規模の観点から該当しない。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・印刷等で紙の使用量を削減したり、普段の活動で 不要なゴミを排出しないように配慮している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・可能な範囲で紙などの資源の再利用を実施している。 ・端材を活用した商品の開発等、素材を無駄にしないよう配慮している。												12.5		14.1			

17	環境	非該当	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・業種、事業規模の観点から該当しない。						6.4 6.6												
18	環境	非該当	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・業種、事業規模の観点から該当しない。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・業種、事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】環境に配慮した商品を販売する際、その具体的な内容を開示する。												12.6					
20	環境		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・業種、事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】太陽光発電設備の導入							7.2						13				
21	環境		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・業種、事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】環境負荷へ配慮した素材を優先的に使用する。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄防止するために社内で確認し合っている。																16 16.5	
23	公正な事業慣行		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為に関与しない方針を掲げている。																16	
24	公正な事業慣行		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・特許、商標等知的財産権の取得・管理している。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってい る。 ・【予定】「個人情報に対する基本方針」を定めて公表し体制を整備する。																16	
26	公正な事業慣行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・紛争鉱物を使わないように原材料の段階で把握している。																16	
27	公正な事業慣行		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の取組状況を確認をしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	公正な事業慣行		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	環境や人体に優しい素材を用いた商品を企画している。			3.9									12.4					
30	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	商品に使用する素材の品質が良いものを優先している。 ・【予定】顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築する。									9								
31	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・端材を再利用した商品を積極的に企画している。 ・環境に配慮した素材を採用している。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・地域課題についての情報を収集し、企画している。（空き家問題解決、住宅弱者問題、観光振興等） ・【予定】地域資源を活かして、行政、教育機関とも連携して社会の課題に取り組む。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	製品・サービス		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	常に地域の声に耳を傾け自社事業が地域に良い影響を与えれるように模索している。				4					9		11	12		14	15		17

34	地域貢献・社会貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	地域のイベントに積極的に参加している。				4							11			14	15		17
35			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地域資源を活用した事業を推進している(空き家を活用した不動産賃貸業・地域資源を活用した旅行業等) 【予定】空き家を活用した宿泊施設(住宅宿泊事業)をオープンする								8	9		11	12	13				
36	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	日頃から関係者と経営理念、目標を確認し合い意識を高め合っている。								8	9								17
37			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	日頃から法令の事前確認を習慣にしている。																16	
38			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	【予定】経営者が担当となって専門家と連携して常に新しい情報を共有する体制を整える。																16	
39			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本	定期的にステークホルダーと対話して、ステークホルダーの意見を反映し、適切に対応している。																16	17
40			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	起こり得るリスクを事前に確認している。 【予定】リスクマップを製作し、適切な対策を講じることができる体制を整える。																16	
41			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	社会、環境に対する社会的責任を経営理念として企業活動に取り組んでいる。																16	
42			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	【予定】事業継続計画の策定、定期的な訓練を実施する。									9		11		13 13.1			16	
43			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・事業規模の観点から該当しない。 ・【予定】サクセッションプランの作成については、今後その要否も含めて検討する。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※1…組織の社会的責任に関する国際規格　　※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定